

## 区民住宅の管理終了について

### 1. 区民住宅の管理終了

区民住宅については、20年間の借り上げ期間が満了した住宅から、順次住宅所有者への返還手続きを進めてきたところであり、これまでに8住宅の管理を終了し返還を完了している。

平成30年度には以下の区民住宅の管理を終了し、住宅所有者への返還を行う。

管理終了住宅	所在地	管理戸数	管理終了年月日
ディアホームズ鷺宮	鷺宮4-41	15戸	平成31年3月7日

### 2. 管理終了後の継続居住者

区の管理終了後も居住を継続する居住者は、住宅所有者と賃貸借契約を締結する。

### 3. 区民住宅制度の廃止

区民住宅については、子育て期の中堅所得者層の世帯に良質な賃貸住宅を提供することを目的に、民間賃貸住宅の借り上げにより管理運営を行ってきたところである。

平成6年の区民住宅制度開始時においては、近隣家賃相場と比較して低廉な使用料での居住が可能であったが、年数の経過に伴い使用料が上昇する仕組みとなっていることなどから、近年では複数の空き部屋が生じる状況となっている。こうしたことから、区では区民住宅の新たな展開は行わないこととしている。

今回、全ての区民住宅の返還が完了することから、中野区における区民住宅制度の廃止に向けた手続きを進めることとする。

### 4. 今後のスケジュール

平成30年11月	第4回定例会 中野区民住宅条例廃止の議案提出
平成31年 3月	ディアホームズ鷺宮管理終了、所有者への返還 中野区民住宅条例の廃止(予定)